

## 当院にて、さいたま市新型コロナウイルスワクチン小児(5-11歳)接種をされる方へ

下記の注意点をお読みになり、当日接種がスムーズに行えるようご協力をお願い致します。

### ◎保護者の同伴・接種の同意について

#### 【保護者の定義】

予防接種法での「保護者」とは、親権を行う者又は後見人をいう

#### 【保護者の同伴】

小学生以下のお子さんへ接種する際には、**保護者の同伴が必須**です。祖父母や親戚、施設職員の方などは、保護者に該当しません(親権を有する場合は除く)。

※保護者が特段の理由で同伴することができない場合は、お子さんの健康状態を普段から熟知する親族等で適切な方が、**保護者から委任を受けている場合は「同伴」することは可能です。**

ただし、その場合は下記より委任状をダウンロードし、ご記載の上ご持参ください。

#### 新型コロナウイルスワクチン接種委任状

※保護者からの委任を受けた親族等の方が同伴した場合、**予め予診票に保護者による署名がされていない場合は接種を行うことはできません。**

### ◎接種時に持参するもの

#### 【接種当日に必要な持ち物】

- ① 健康保険証
- ② 子育て支援医療費受給資格証
- ③ 母子健康手帳
- ④ 接種用クーポン
- ⑤ 予診票
- ⑥ お薬手帳(服用している人のみ)

※**接種前日、当日のキャンセルの場合は直接お電話にてご連絡ください。**

かものみやピッコロクリニック  
TEL:048-783-3704